

富山県警に自転車安全運転啓発チラシを寄贈

～自転車「青切符」導入前に交通ルールを周知～

日本損害保険協会富山損保会（会長：中田 康太郎・三井住友火災保険株式会社富山支店長）では、富山県警と連携し、令和8年4月1日から自転車の交通違反に青切符が導入されることを周知するチラシを作成しました。

3月3日（火）には、JR 富山駅構内で街頭啓発活動が実施され、中田会長や富山県損害保険代理業協会・藤崎会長も参加し、通勤・通学する方々にチラシを配布して交通ルールの順守を呼びかけました。

青切符の交付対象となるのは16歳以上で、携帯電話を使いながら運転する「ながら運転」や「信号無視」などの交通違反が対象となります。反則金は、携帯電話を使用する「ながら運転」が最も高額で12,000円となり、信号無視は6,000円、一時不停止で5,000円、傘を差しながらの運転は公安委員会遵守事項違反で5,000円、ライトのつけ忘れなど無灯火で5,000円などと定められています。

富山損保会では、引き続き、県警や関係機関とも連携のうえ、交通安全啓発活動を実施してまいります。



通行人にチラシを配布する中田会長（右）



チラシを配布する富山県代協・藤崎会長（右）



チラシは以下の URL からご確認いただけます。

URL:

https://www.sonpo.or.jp/news/branch/hokuriku/2025/2603_chirashi.pdf

寄贈したチラシ